

消防用設備等の 『フルサポートメンテナンス付リース等』の販売を開始 ～YP防災安心パックのご案内～

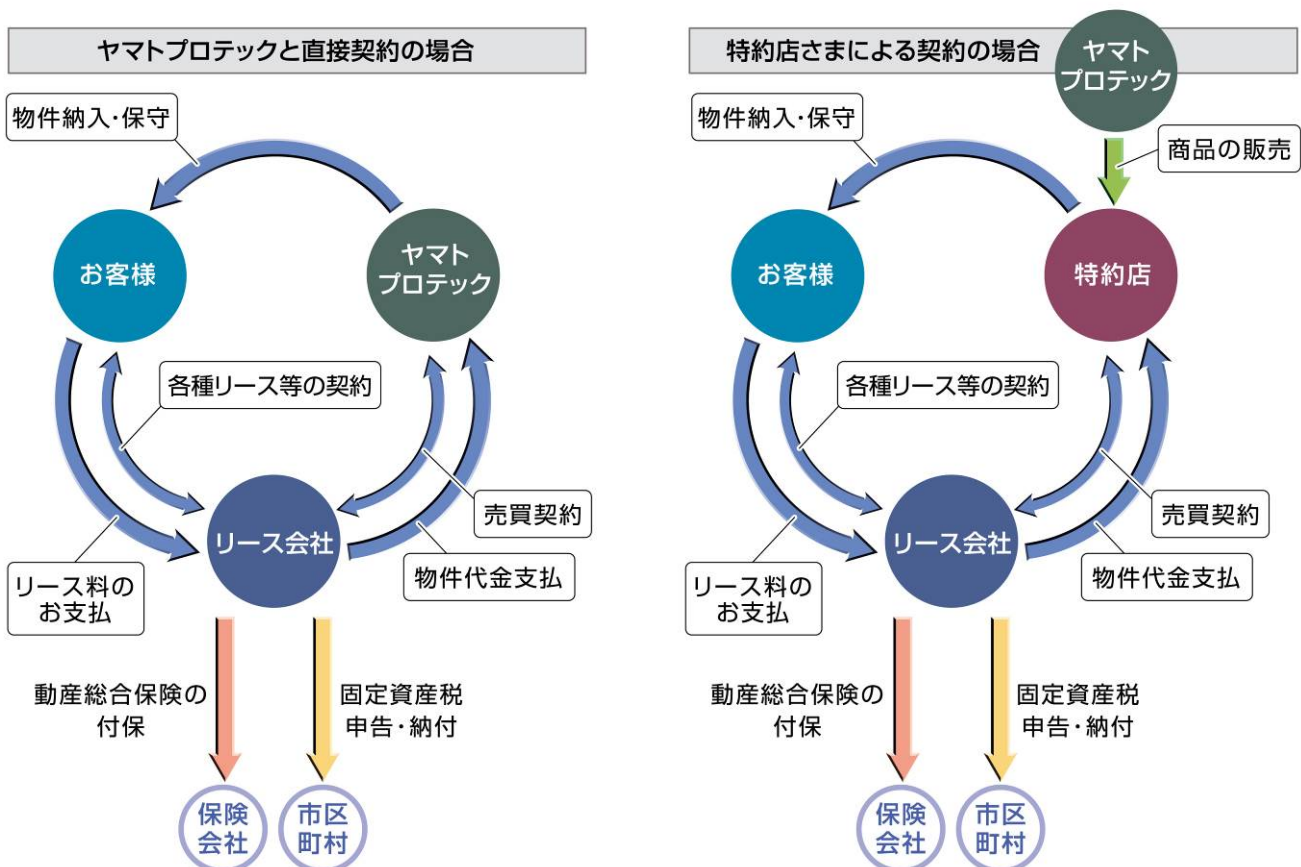
総合防災メーカー ヤマトプロテック株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長・乾雅俊)は、お客様が希望する消防用設備等の商品のリース販売、または延払(分割)取引などを開始します。

これにより、お客様は多額の資金を用意することなく、消防用設備等の設置、交換などが可能になります。また弊社独自のフルサポートメンテナンス契約をセットにすることにより、各種の設備等を、最良の状態に維持管理することが出来るようになります。










【特徴・メリット】

1. 商品の選択
 お客様は希望する商品を自由に選んでファイナンスサービスを受けることが可能です。
2. 消防用設備等のフルサポートメンテナンス契約をセットにすることで、消防用設備等を最良の状態に維持管理することができます。(該当商品の保守点検費用と消耗品の交換費用が含まれます。)
3. 資金の調達
 一時期に多額の資金を調達する必要がなく資金にゆとりが生まれます。

YP防災安心パックのしくみ



YP防災安心パックには、リース、延払い、立替払いの方式があります。

	リース	延払取引 (分割払い)	立替払い (ビジネスクレジット)
取引の種類	リース会社が顧客の希望する設備を購入し、顧客に長期間賃貸する取引	リース会社が顧客の希望する設備を購入し、顧客に延払い(分割払い)で売却する取引	お客様が設備を購入する取引
対象商品	 ● 消火器  ● 移動式粉末消火設備  ● 自動火災報知設備  ● 産業用自動消火装置  ● 厨房用自動消火装置  ● パッケージ型消火設備 <p>※固定式消火設備は建物付属設備に該当することから、リースは適合できません。</p>	<p>左記「リース」の商品に加えて対象となります。</p>  ● スプリンクラー消火設備  ● 泡消火設備  ● 粉末消火設備  ● 不活性ガス消火設備  ● ハロゲン消火設備	<p>左記「リース」「延払取引」の商品に加えて消火薬剤のみも可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消火器 ● 自動火災報知設備 ● 移動式粉末消火設備 ● 産業用自動消火装置 ● パッケージ型消火設備 ● 厨房用自動消火装置 ● スプリンクラー消火設備 ● 泡消火設備 ● 粉末消火設備 ● 不活性ガス消火設備 ● ハロゲン消火設備

	リース	延払取引 (分割払い)	立替払い (ビジネスクレジット)
物件の選択	上記からお客様の希望する商品が自由に選べる	上記からお客様の希望する商品が自由に選べる	上記からお客様の希望する商品が自由に選べる
契約期間	5~7年	1~7年	1~5年
物件の所有権	リース会社	お客様 ※ただし、所有権留保をすることから代金完済時に移行する	お客様
減価償却	リース会社	お客様	お客様
損金処理	原則としてリース料全額	減価償却費・利息	減価償却費・利息
中途解約	不可	不可(早期完済可)	不可(早期完済可)
契約期間満了後の物件の扱い	リース会社に返却(消防法該当設備は対象外)もしくは、再リースにて延長使用	お客様の所有資産になります	お客様の所有資産になります
共通のメリット	高額の初期費用が不要である		
	自己資金や銀行借入枠を温存できる(不動産担保が不要)		
	金利変動リスクが無い(月々の支払い額は契約期間内固定)		
	消費税改定後も契約時の消費税率が契約期間中適応される		
個別のメリット	動産保険が付保されているので契約期間安心して使用できる 対象:火災・落雷・水害・破損・電気系事故等(地震・津波・経年劣化は対象外)		立替払いは保障無し
	オフバランス※が可能である(大企業・子会社除く)	最短支払回数について制限がない	最短支払回数について制限がない
	リース料の全額経費処理が可能である(大企業・子会社除く)	支払い完済後は費用が発生しない	支払い完済後は費用が発生しない
	固定資産税はリース会社が納付する		

※一般的に保障対象外は、資産として計上しないこと。

◎ヤマトプロテック株式会社について◎

ヤマトプロテック株式会社は、1918(大正 7)年に創業した総合防災システムメーカーです。消火器をはじめ、ビルなどの消火システム、火災警報システム、避難誘導装置、防犯設備などを開発、製造しています。

弊社は2018年1月17日に創業100周年を迎えます。創業当時の理念である「かけがえない人命と財産を守りたい」を現在でも基本理念として継承し、事業を通じて社会に安心と安全を提供することを使命としています。コーポレートスローガンに「守りたい 守れる力」を掲げ、国内にとどまらず全世界を視野に入れ、全社をあげて挑戦しています。

[創業] 1918(大正7)年1月17日

[本社] 東京都港区白金台5-17-2

[資本金] 9,900万円

[代表者] 代表取締役社長 乾 雅俊

[事業内容] 消火装置、火災警報装置、避難誘導装置、公害防災関係、管工事・電気工事等の設計、施工 監理および維持監理、建築設計・施工および監理、消火器具機械・消火剤の製造および販売、防犯設備の設計・施工監理および維持監理

[会社 URL] <http://www.yamatoprotec.co.jp/>

[関連会社] 国内 6社 / 海外 5社

■お問合せ先

お問い合わせ
ヤマトプロテック株式会社 マーケティング室 担当:市川 誠 03-3446-7153(直通)



守りたい 守れる力
Wishing for Your Safety

以上